

もとの生活に戻せる組み方になっていますか？

「小さな火事(ぼや)」の大きな代償

建物火災の
約6割は「ぼや」

60%



令和7年度版『福島市消防年報』によると、福島市における建物火災の罹災棟数は合計42件。内訳は、全焼4件、半焼2件、部分焼11件、ぼや25件となっています。全体の約6割が「ぼや」で収まっており、数字だけを見ると「大きな火災は少ない」「深刻ではない」そう感じる方もいるかもしれません。しかし、原因是、モバイルバッテリーや、洗濯物がストーブに落ちたなど、普通にやっていることが原因で発生しています。



「小さく建て直すから」「ウチはもう古いから」「保険料節約のために補償額は低くても良い」とおっしゃる方もいますが、火災保険は、大切な資産、そして、ご家族の人生を守るもののです。安易な考えで契約せず、しっかり向き合っていただきたいです。

火が消えたあと、困るのは「家」だけではありません。

2021年2月に損保ジャパンが行った独自アンケートでは、住宅に7割以上の損害が発生した場合、約78.7%の方が「建替えたい」と回答しています。損保ジャパン火災保険パンフレットより(2025.2.8)

しかし、建替えには設計・解体・着工・完成まで、数か月から1年以上かかるケースも少なくありません。その間、『どこに住むのか』『家賃はいくらかかるのか』『家族は一緒に暮らせるのか』といった仮住まいの問題が、現実として立ちはだかります。



火事で家を失っても、住宅ローンの返済は続きます。ローンが残っている場合、新たなローンが組めません。

ローンの返済を続けるためには、新しい家を建築することを求められます。仮に、火災保険で残りを返済し建てなおすとしても、今度は、同じ条件(金利・返済期間・融資額)でローンを組むことは難しくなります。

再建築にかかる費用も、以前より大きく上昇しています。

人件費や材料費の高騰により、最近では木造住宅でも、1坪あたり100万円前後が一般的です。さらに、法改正や建築基準の変更により、火事に遭った建物と『同じ場所』に、『同じ規模の建物』を建てられるとは限りません。再建築は、「元どおりに建て直す」ことではなく、「現在」に合わせて見直しを迫られます。

「とりあえず」ではなく、時代にあった
必要な補償内容・保険金額で整えておく。

火事は、いつ起きるかわからない。
でも、備えは、いま見直すことができる。

家と暮らしを、現実に“守れる形”に。

暮らしを立て直すための備えである
火災保険は建物を直すためだけのものではない